



上熊野の水芭蕉 平成28年4月3日撮影

ゆざわまち

議会だより



平成28年
第121号
5月1日発行

CONTENTS 目次

平成28年度3月議会(3月7日~23日)
当初予算の審査及び
町長の施政方針に対する代表質問など
白熱した議論が展開されました。

九州地方の震災で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。
一日も早く混乱が終息することと
尽力されている皆様の安全とご活躍をお祈り申し上げます。

| | |
|-------------------|----|
| 平成28年度一般会計予算 | 2 |
| 平成28年度一般会計主な支出 | 3 |
| 町長の施政方針に対する代表質問 | 4 |
| 平成28年度当初予算審査特別委員会 | 5 |
| 平成27年度一般会計補正予算 | 9 |
| 定例会中の常任委員会審査報告 | 10 |
| 議員発議のゆくえ・執行部提案の討論 | 11 |
| 議員全員協議会 | 12 |
| 3月議会前までの常任委員会調査 | 13 |
| 議員出勤簿・議会活動日誌 | 14 |
| 議員表決結果報告 | 15 |
| 一般質問 | 16 |
| 編集後記 | 24 |

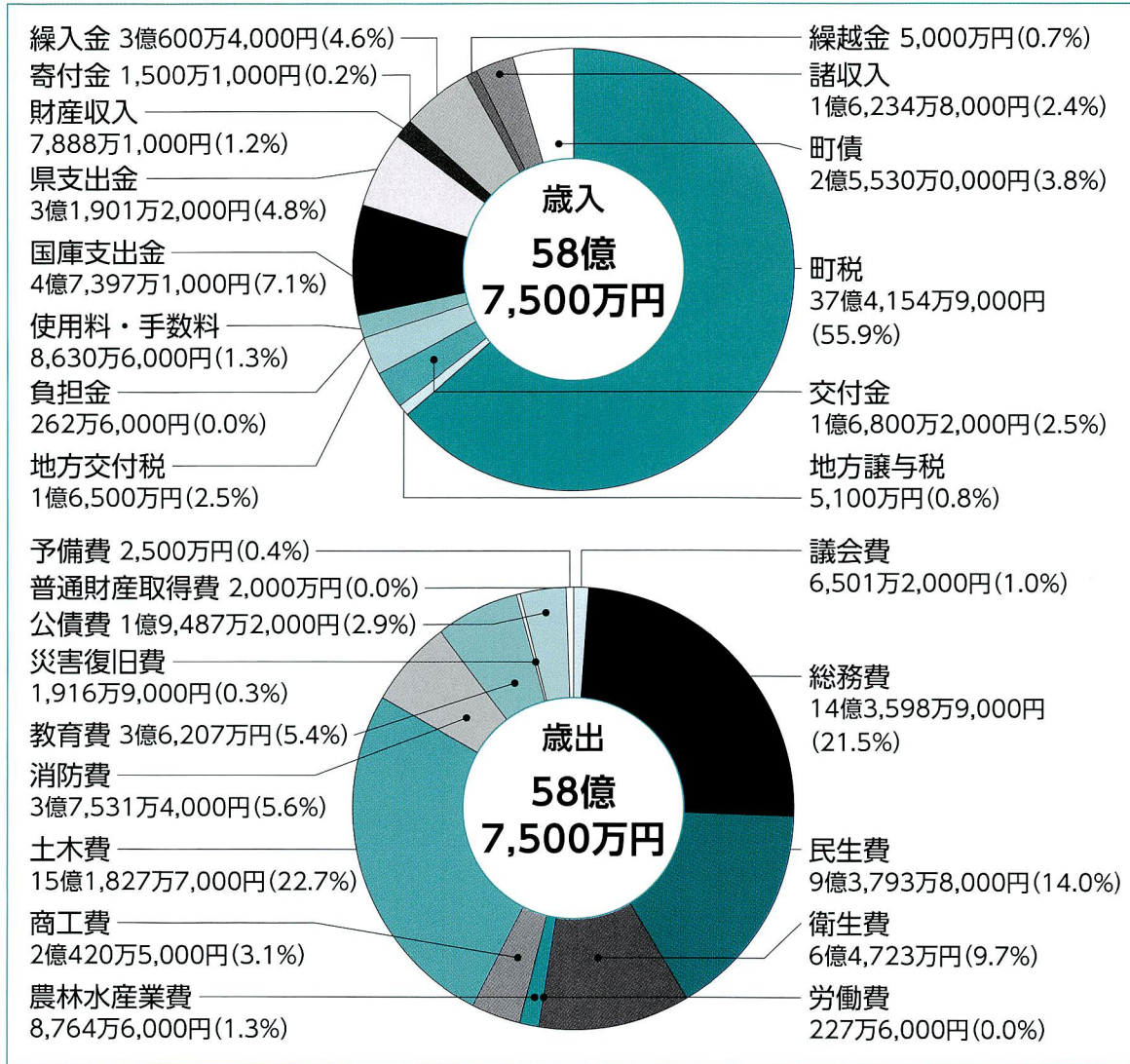
平成28年度一般会計当初予算は、慎重審議の結果、賛成多数により可決されました。

平成28年度

一般会計
予算

58億7,500万円

前年比12.2%減
8億1,400万円減



一般会計における町民1人当たりの貯金(基金)と借金(債務)

| | 平成26年度末 | 平成27年度末見込 | 平成28年度末(予定) |
|--------|---------|-----------|-------------|
| 貯金(基金) | 21万円 | 19万円 | 16万円 |
| 借金(債務) | 35万円 | 47万円 | 48万円 |

※平成28年3月末、住民基本台帳人口8,144人より算出

特別会計

| 会計名 | 平成28年度予算額 | 平成27年度予算額 | 前年比(%) |
|---------|-----------------|-----------------|--------|
| 国民健康保険 | 12億4,771万6,000円 | 12億8,218万7,000円 | 減 2.7% |
| 後期高齢者医療 | 8,740万8,000円 | 8,911万4,000円 | 減 1.9% |
| 介護保険 | 8億6,410万5,000円 | 8億3,848万0,000円 | 増 3.1% |
| 下水道 | 15億2,353万5,000円 | 15億9,400万4,000円 | 減 4.4% |

企業会計

| | | 平成28年度予算額 | 平成27年度予算額 | 前年比(%) |
|------|-----|-----------|----------------|------------------------|
| 水道事業 | 収益的 | 収入 | 4億0,897万2,000円 | 4億1,898万9,000円 減 2.4% |
| | | 支出 | 3億6,297万2,000円 | 3億8,013万6,000円 減 4.5% |
| | 資本的 | 収入 | 320万0,000円 | 200万6,000円 増 60.0% |
| | | 支出 | 1億7,199万3,000円 | 1億4,568万0,000円 増 18.1% |
| 病院事業 | 収益的 | 収入 | 2億774万1,000円 | 1億9,281万1,000円 増 7.7% |
| | | 支出 | 2億5,697万7,000円 | 2億5,276万7,000円 増 1.7% |
| | 資本的 | 収入 | 1億2,306万1,000円 | 1億3,789万6,000円 減 10.8% |
| | | 支出 | 1億2,406万1,000円 | 1億4,254万1,000円 減 13.0% |

平成28年度 一般会計 主な支出

湯沢町総合戦略 主な事業

- 子ども医療費無料化…………… 330万円
- U・Iターン促進住宅支援モデル事業… 260万円
- 新幹線通勤支援…………… 360万円
- 緊急避難体制整…………… 2,050万円
- 外国人観光客の誘客…………… 1,100万円
- 広報戦略アドバイザー…………… 200万円

他会計への繰出金・補助金

- 国民健康保険特別会計…………… 1億2,175万円
- 後期高齢者医療特別会計…………… 2,181万円
- 介護保険特別会計…………… 1億4,073万円
- 下水道事業特別会計…………… 6億1,000万円
- 水道事業会計…………… 1,272万円
- 病院事業会計…………… 1億5,493万円

補助金

- 湯沢町観光協会…………… 8,300万円
- 湯沢町社会福祉協会…………… 2,830万円
- ユースポ運営費…………… 757万円
- 湯沢町商工会…………… 400万円
- 路線バス運行補助金
(大源太線・苗場線・蓬橋線・六日町線・森宮野原線)
…………… 2,675万円
- 元気な観光地づくり推進事業… 650万円

指定管理料

- 中央公園…………… 6,700万円
- 歴史民俗資料館「雪国館」…………… 900万円
- 大源太キャニオン青少年旅行村…………… 398万円
- 山鳥原公園…………… 390万円
- 道の駅「みつまた」…………… 900万円
- 体験工房「大源太」…………… 400万円
- 共同浴場…………… 500万円
- 児童クラブ…………… 701万円

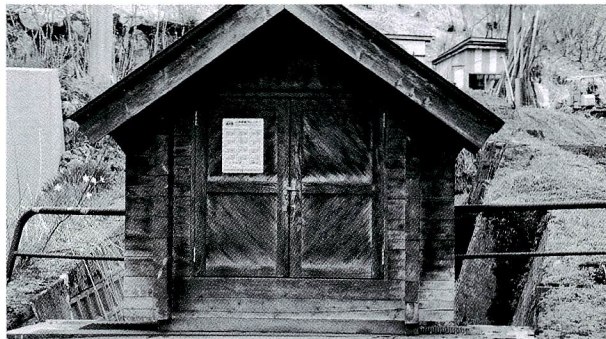
湯沢高原ロープウェイ関連施設整備

1億143万円



ごみ収集運搬

1億940万円



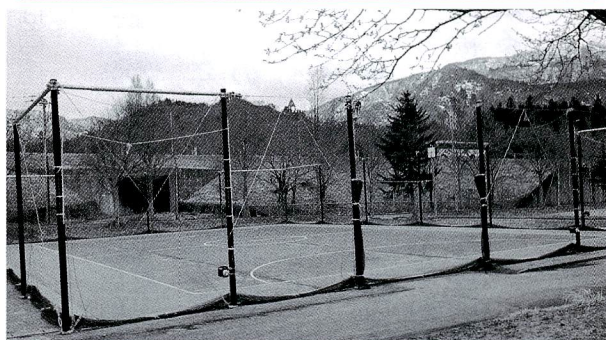
穴沢公園トイレ建設

1,600万円



西テニスコート改修等(フットサルコート1面等 昨年と合わせて2面になる)

6,200万円



町長の施政方針に対する

代表質問

3月10日

当初予算案提案に合わせ施政方針が述べられます。湯沢町議会では、分野ごとに常任委員会課題や疑問を話し合い、町長に質問をします。施政方針は、広報ゆざわ（3月27日発行）をご覧ください。

総務文教常任委員会

質問者 岸野 雅人

質問 基本方針中、連携・協働があまり記されていないし、それに関して湯沢町観光協会の名が登場しない。なぜか。

答弁 また、昨年と同じ作文が多い。直しながらだから全体バランスが悪くなる。例えば、町観光協会の運営費補助に2,000万円支出するのに『支援する』とも記されていない。

答弁 施政方針は方針と施策を示すもので、個々具体的な実践方法には触れていない。協働はまちづくり基本条例の通り基本と考えている。

次は全体バランスも考える。

質問 防災ラジオ配付の見直しは。

また、三俣地区の光ファイバー

網整備については、2年以内程度で結論を出せないのか。

答弁 難聴地区の解消後に全戸配付へ進む。28年度は一居、できれば29年度に三俣の難聴解消に取り組みたいが、光ファイバーとなるかどうかはエフエムゆきぐにと協議中。

いつとは言えないが、早急に防災情報伝達ができるようにしたい。

質問 湯沢学園は建物と体制で充実を言うのではなく、目標と実践をもって『子育ての湯沢ブランド』と言われるべく取り組みべきと思うが。

※質問の意味をよく伝えきれませんでした。

総合戦略

質問 企業誘致は国の人材活用とあるが方針や構想はない

のか。

答弁 それも合わせて、国の人材や広報戦略官と検討して行く。

質問 医療費18歳まで無料化、費用の増加分はいかほどか。

答弁 10月からの半年分で330万円。

生活福祉常任委員会

質問者 宮田 眞理子

国民健康保険事業

質問 国保引き上げを視野に入れ、安定運営の確保を目指すというが平成30年度からの新制度移行による町のメリットはどのようなものか。

答弁 また、医療費通知、後発医薬品通知は、患者側を委縮させるように感じるがどうか。文言・表現については気を付けるべきだ。

答弁 県が市町村と共に国保の運営を担うことになる。

国からの追加財政支援により、町の財政負担がある程度軽減されると見ている。高額医療費も県が主体となることで分散され安定する。

それらの通知だが、委縮させようなどという意図はない。

住民健診・がん検診 人間ドック

質問 予防事業において新たな取り組みが必然と思う。働き盛りの人が次々に脳疾患に倒れている。

脳ドックの再開、勧奨を図るべきと思うがどうか。

答弁 予防事業と並行して行うことで効果があると思う。過去に脳ドックを行った際には受診者が少なかったが、要望が多ければ考慮する。

町税の賦課と徴収

質問 2年続けて課税誤り。税務課の人的体制の再構築、職員教育の徹底等、再発防止に努めなければならない。

答弁 また、滞納額の縮減に大口滞納者に対する取り組みなど、町長自ら先頭に立って事案に取り組みべきである。

答弁 マニュアルを策定し、担当が変わっても解るようにし、チェック対策もしっかりしてい

滞納に対しては処分・差し押さえ・分納等対応をしている。必要があれば出ていく。

産業建設常任委員会

質問者 田村 計久

観光振興・雪国観光圏

質問 外国人観光客の増加、ワールドカップの開催効果、北

陸新幹線開業の影響がないことなど、湯沢を取り巻く経済状況が好転しているとの分析はあるが、雪国湯沢をアピールしブランドにするような取り組みとは、具体的にどのような政策を考えているのか。

答弁 世界的に雪不足の中行なわれたワールドカップは安定

したスキー場の状態を世界に発信し、まさにブランド化に寄与した。

雪国観光圏による雪国文化の深掘りや商品化、小説雪国などの他、雪国観光圏の観光資源も活用し取り組んでいる。

DMOは雪国観光圏が担うが、観光協会とコミュニケーションをとって進める。

商工振興

質問 商工業の支援とあるが、高齢化や人手不足で地域経済は衰退している。この経済状況では若者が就業できる職場もなく深刻だ。外国人労働者の定住化の話もある中、町の支援と対策は。

答弁 商工会の取組みを支援し、若者の定住のために通年観光を目指し、働く場の確保に努める。

当面は外国人労働者に頼る場面もある。

住民登録が増えた157人中70数人が外国人。先進地事例を研究したい。

環境衛生

質問 平成35年供用開始予定の新ごみ処理施設の計画に合わせ、長期的な視野でごみのリサイクル・堆肥化・CO₂対策・減量化など、わが町の観光事業者を対象にできる対策がないか調査検討をすべきと思うがどうか。

答弁 ご指摘のことは事業所ごと、の処理が良いと思うので、今後調査研究をします。

平成28年度

当初予算審査特別委員会

(3月15日～17日)



特別委員長
高橋 政喜

総務部

質問 〈リゾートマンション交流補助事業〉 国交省が「マンション標準管理規約」を改正し、管理費について、夏祭り等の費用に充当することを禁止とした、それを受けての町としての対応は。

答弁 今後、改正された標準管理規約に則して規約を改正した団体に対しては、補助は難しいものとする。申請団体の規約を精査し、事案に対応したい。

質問 〈公共施設等総合管理計画策定〉 成果がみられないように見受けられるが状況は。

答弁 過去に建設した公共施設の洗い出しを実施することにより、効率的な管理を標榜するものである。新年度については800万程度の予算となったが、計画策定及び固定資

産台帳の整備を実施する。策定を実施しない場合、交付金の減額の影響も懸念される。

質問 〈新幹線通勤補助金〉

多額な予算計上であるが、今後の展望は。

答弁 上限5万円で、通勤手当の1/2の補助を実施するものである。現状は制度設計の段階で、5年間の事業展開を想定。

質問 〈定住促進関連事業〉

これらの施策の実施すれば、若者を当町に呼び込む効果があるのかという疑問があるが、どうか。

答弁 生産年齢人口年齢の方々にターゲットとしている。これら事業のみでなく、町一丸で、複合・総合施策を展開していく。

質問 〈湯沢高原の契約更新〉

検討の進捗状況は。契約が否決となった場合の対応は。

答弁 現段階では申し上げることはない。契約が否決となれば当然のことながら、それ以降の営業は出来ない。議員のみなさんの良識のある判断を信じる。

質問 前回の経緯も考慮する必要もあるし、議員の良識に期待するだけではないかと思うが。

答弁 仮契約に至るまで1年間。早くに方向性を示し、議会の皆さんに十分な説明を実施する。

子育て教育部

質問 5園体制時と比べ、認定こども園の光熱水費の状況は。

答弁 電気料については床暖房を導入したこと起因し500万円程度増加、灯油及びプロパンは100万円程度減額、その他は変化がないものと見込んでいる。全体では100万円程度の増額を見込んでい

質問 〈湯沢学園の現状の学力〉認識はどうか。

答弁 学力の高い生徒と低い生徒の二極化が進んでいる。

質問 〈特別支援学級の現況〉

答弁 小学校が3から4クラス、中学校が2クラス設置している。小学校は26名、中学校は6名が在籍。正教員に介助員が付く体制となっている。

質問 旧5校体制時と比べ、湯沢学園の光熱費の現況は。

答弁 水道料が半減しているが、電気料については985万から1,500万と大幅な増加となっている。

質問 ワールドカップの成功を受け、今後のスキー選手育成は。

答弁 補助の増額を実施し、合計で約500万円程度の支出。

質問 〈子育て支援課関連の未収金〉対応状況は。

答弁 保育料関連では、6件、112万円の滞納、奨学金は4名の滞納が17万円。

質問 子育て教育部の湯沢学園への引越しの予算措置が、補正及び専決・当初予算にも見当たらないが。

答弁 文教施設整備の一連の継続費の中で対応し、現在、発注と準備をしている。工事費として500万円程度を見込んでいる。当初の計画にはなかったが、協議を進めてきて決定をした。新年度の5月の連休明けを目的に湯沢学園の第2体育館内技術室を間仕切り整備のうえ、事務室を設置する。

税務町民部

質問 〈不妊治療費助成〉現況は。

答弁 ほとんどが長岡や関東地域において治療を受けていると推

察される。

質問 現在の湯沢町の外国人の住民登録の状況は。

答弁 3・4年前は70人以下であったが、現在は100名を超えている。

質問 〈課税誤り〉

質問 その予算措置は。併せて再発防止に向けたきちんとしたマニュアル作りや人員体制の整備への対応は。

答弁 マニュアル作りは職員が自ら作るため予算措置は要しない。また、人員体制については新年度においては1名増。マニュアルは不足部分を作り付け足して、しっかりとしたものを用を費用を掛けることなく作成したい。

質問 〈臨時福祉給付金〉対象者の状況は。

答弁 1人当たり3万円を支給する。高齢者対象分が1,100人、障害年金及び遺族年金受給者対象分が130人を見込み、申請書を送付し、所定事項を記入して頂く。対象者すべてに通知する。

税務町民部 国民健康保険特別会計

質問 低所得者向けに国が用意した1,700億円の充当状況は。

答弁 保険基盤安定繰入金5,593万4千円のうち、当該分は保険者支援分の1,933万5千円が該当となる。

質問 一般会計繰入金4,600万円は前年度より1,800万円の増額だが、基金の今年度の状況は。

答弁 今年度は基金の積立が見込めないことから基金繰入金は計上していない。

質問 〈国保税値上げ〉その見通しは。

答弁 一人当たり10万5千で予算計上しているが、5月の税額算定時に総合的に判定し、それに基づき国保税額を決定したい。

税務町民部 後期高齢医療者特別会計

質問 〈普通徴収のコンビニ収納〉監査委員の指摘事項であったが、進捗状況は。

答弁 対象者数が少ないため費用対効果を鑑み、実施を見送っている状況だが、研究は進めたい。

地域整備部

質問 〈中央公園プールの状況〉

答弁 屋内プールも夏季のみの使用となっている。利用者は微増。屋内プールの必要性の協議を進めたい。

質問 〈フットサルコート開場〉
イベント開催は。

答弁 具体的には決定はしていないが、地元の子供たちが参加する大会を計画したい。

質問 〈主水公園区域変更〉
詳細な説明を。

答弁 県に確認したところ、区域変更は可能で、面積は減少は不可だが、増加は可能とのこと。計画案策定後に再度、県と協議を実施する。また、今回、都市公園条例の改正を上げしている。

質問 〈町道員掛線整備の状況〉

答弁 小規模補修は実施しているが、大規模補修は予算制約もありなかなか厳しい。

地域整備部 下水道特別会計

質問 地方債残高が28年度末で45億8,900万円、今後の大規模事業の想定はあるのか。また、完済時期の見通しは。

答弁 三俣浄化センターは今年度完成となるが、管渠については

少し残る予定である。土樽・松川浄化センターの統合等も検討し、現在のところ、完済の見通しは立てることは出来ない。

質問 〈堀切地区の下水道整備〉

答弁 未整備地区は堀切、二居、土樽スキー場地区。堀切地区は、湯沢処理場での処理が困難であり、石打地区と一緒に処理することも検討したが、同地区は合併浄化槽となった。

地域整備部 水道事業会計

質問 給水戸数が微増、有収水量が減少しているのは。

答弁 給水戸数微増の原因は、マンション等で未納により閉栓されていたものが、納付に伴い開栓されたことが主因。有収水量の減少は、節水のためと考えられる。

質問 〈配水管の老朽化〉
進行状況は。

答弁 当町は、主たる配水管がダクト・コンクリート管。最低でも40年程度の耐用年数となっている。一方、原水にかかる部分は適宜、更新をしている。

健康福祉部

質問 〈更正医療給付金の増額〉
それは町の負担となるのか。

答弁 生活保護対象者は保護費にて医療費分を給付するが、更正医療についてはその給付がないため増額とり、町の負担は1/4となる。

質問 〈やすらぎ荘〉
耐震基準を充足しているのか。解体の予定はあるか。シルバー人材センターの移転先は。

答弁 耐震については、資料提示したい。シルバー人材センターの移転の意向は聞いているところであるが、具体的なことは決まっていない。やすらぎ荘の解体も決定していない。

質問 〈後期高齢者への人間ドックの補助制度〉
周知をもっと図るべきと思うが。

答弁 ドッグをより利用すること、出来るだけ湯沢病院を利用してもらいたいことを周知したい。

健康福祉部 介護保険特別会計

質問 〈第6期介護保険事業計画〉
進捗状況は。

答弁 第6期2年目、ほぼ予定通りである。

質問 〈町内事業所の経営状態〉
把握しているか。

答弁 健康倶楽部ゆざわは予防が増加、介護が減少している。グループホーム雪割草も報告を受け、デイサービス湯沢も経営は良好と伺っている。

質問 〈居宅介護サービス〉
不用額が503万円程と多額、その要因は。

答弁 予算計上時に見込みが甘く、過大となってしまった。

健康福祉部 病院事業会計

質問 〈医療機器購入〉
その後の展開は。

答弁 病院側と協議の上、優先順位を付けて対応している。予算の制約もあり、なかなか困難な面もある。台帳の整備を実施し、計画的な機器購入を進捗していきたい。

質問 〈湯沢病院の利用者数の現況〉

答弁 魚沼基幹病院及び南魚沼市民病院が開院したことにより、変化はある。湯沢の収益は減少しているが、推移を見守っている段階です。

産業観光部

質問 〈電気柵補助〉
上限が5万円とのことだが、拡充の検討は。

答弁 町単費での補助事業であるが、昨年の実績を勘案し、予算計上をし、国の補助事業もあるため、現状においては拡充の検討していない。

質問 〈湯沢町観光協会運営費〉
2,000万円は人件費相当額ということか。

答弁 案内所の人員分も包含する。

質問 〈秋桜ハーフマラソン補助金〉
の状況は。

答弁 実行委員会の決算では収入、支出とも約3,000万円。昨年は380万円を補助金として支出した。

質問 〈秋桜ハーフマラソン〉
について、参加者数への見解は。

答弁 道路幅員等を鑑み、昨年の参加数5,000人程度が最善と考える。

質問 〈登山道整備〉
119万円の予算で賄えているのか。

答弁 遊歩道整備も含んでいる。自前で対応している部分もある。

質問 〈公衆浴場の休業時対応〉
問題はなかったか。

答弁 町観光協会より、周知されるべきことだが、2月に一度それがうまく実施されなかった事案があった。徹底を図りたい。

質問 〈広報戦略官〉
概要は。

答弁 観光のみでなく、広報等も含めてお願いすべく、協議を進めている。詳細は今しばらくお待ち頂きたい。

質問 〈畜産業費の状況〉

答弁 南魚沼市の家畜診療所の業務委託が該当するところだが、有害鳥獣駆除時に猿に麻酔を打つ、伝染病対策等は、こちらが対応することとなる。

質問 〈DMOの推進〉

答弁 雪国観光圏の補助金の実態は。また、雪国観光圏の実態はどうなっている。雪国観光圏の理解・認知が進んでいない、現状とのへだたりをどう捉えているのか。

質問 (一社)雪国観光圏と雪国観光圏推進協議会の2団体が存在する。雪国観光圏推進協議会で補助金申請を実施し、(二社)雪国観光圏で実務を担うという体制になっている。なお、両団体にかかる決算書等もご提示したい。

町長への総括質疑

質問 広報戦略官の採用について、予算は観光費で200万円、予算の概要資料によれば企画政策課となっている。どこに配属とし、どのように処遇するつもりか。

答弁 予算編成時はそのようにさせて頂いたところだが、週2回の勤務を想定し、職員の視点ではない斬新、かつ広い観点からの意見・見識を頂き、湯沢町の広報戦略を担ってもらいたいと考えられている。役職は非常勤嘱託員を想定しているところであり、配属課も含めて、現在交渉中である。

質問 去年の予算委員会よりも、参考資料の配布が著しく少ない。

答弁 委員会の審議に支障が生じていたならお詫びをし、部長会議等でも検証を実施したい。

質問 会計制度の変更に伴い、29年度からの複式簿記の順次導入されることだが、システム改修等も必ずや生じるものと解するが、どのように進めていくつもりか。

答弁 湯沢町としてロープウェーの重要性は強く認識しており、今後について、協議を進めているところである。議会をないがしろにしているつもりは一切ない。議会の皆さんとともに、進捗させていきたい。

質問 国の指針に則して進捗していきたい。

答弁 米の食味の向上について、町としての取組はいかに。

質問 生産者、農協、町で協議会を設置しているところであり、消費者に喜んでもらえる湯沢産コシヒカリの生産を展開していきたい。

質問 湯沢高原を「湯沢町の観光の顔」と言いながら、指定管理者等の契約と差異があり、従前どおりの契約内容を継続した場合、議会の意思を表明することさえ出来ない。行政と議会の共同責任を担うという関係の構築が必須と考えるがどうか。

答弁 湯沢町としてロープウェーの重要性は強く認識しており、今後について、協議を進めているところである。議会をないがしろにしているつもりは一切ない。議会の皆さんとともに、進捗させていきたい。

特別委員会採決

賛成多数可決

63,263,000円を増額 総額69億43,852,000円

3月7日 一般会計補正予算審査特別委員会を開催

委員長 高橋 五輪夫

一般会計補正予算

主な質疑

質問

滝沢駐車場熱交換器採熱試験300万減の概要はいかに。また地下水及び温泉の影響は。

答弁

同駐車場の穴を掘削し地中熱を利用し埋設した不凍液を循環させ、融雪に利用すべく予算化をした。しかしながら地域事情に合わず断念した。過去、諏訪源泉の近くで直接の因果関係が不明であるが、それを類する事案があった。その点を鑑み、今回は中止とした。

なお温泉法関連は県の主管となっている。源泉の保護は町としても重要案件と認識している。なお試験については現状を鑑み、実施すべきでない判断したところである。

質問

一般寄付2,012万の詳細はいかに。

答弁

4件の合計である。一件については2,000万円の寄付を頂戴した。

歳入(収入)の主な増減

| | |
|--------------|----------|
| 町民税滞納繰越分 | 400万円減 |
| 固定資産税滞納繰越分 | 1,000万円減 |
| 地方交付税 | 347万円増 |
| 国庫支出金 | 1,835万円減 |
| 県支出金 | 1,703万円減 |
| 財産収入 町有地売払い増 | 2,998万円増 |
| 寄付金 | 2,012万円増 |

歳出(支出)の主な増減

| | |
|-----------------|----------|
| 情報セキュリティ対策事業 | 1,536万円増 |
| 個人番号カード交付事業負担金増 | 138万円増 |
| 国民健康保健特別会計繰出金 | 124万円増 |
| 塵芥処理一般管 | 1,238万円増 |
| 湯沢町観光協会宣伝業務補助金増 | 100万円増 |
| 滝沢駐車場熱交換器採熱試験 | 300万円減 |

賛成全員で可決



個人番号カード関係



滝沢駐車場

(定例会中の常任委員会審査報告)

※主なもの(詳細は表決結果参照)

総務文教常任委員会

委員長 岸野 雅人

3月8日

(議案17件中15件賛成全員、2件賛成多数・可決、陳情1件賛成少数不採択)

湯沢町職員の退職管理に関する条例の制定
退職した職員が元の職場で働きかけをしてはならないことなどを定める条例。

賛成全員可決

湯沢町総合計画の後期基本計画

後期基本計画は、前期基本計画の見直しから審議会での検討・パブリックコメントを経て、議会基本条例に基づき議会上程。

問 実施計画は作るのか。

答 具体的な財政計画や実施計画は作らない。

賛成多数可決

普通財産の無償貸付

旧浅貝保育園を浅貝町内会がコミュニティセンターとして活用するための契約。

問 他の小学校、保育園は。

答 旧神小・旧土小は、申請者と調整中。

賛成全員可決

湯沢児童クラブの指定管理者の指定

公募によらない指定管理者の候補者の審議により、湯沢児童クラブの指定管理は社会福

社法人湯沢町社会福祉協議会に選定。

賛成全員可決

安保健法の廃止を求める意見書の提出に関する請願

請願の趣旨と意見書提出についての朗読と説明。立憲主義は断固として守らねばならない。

この請願と同様の趣旨で、湯沢町内で1,500名の署名獲得を目指している。

賛成少数不採択

生活福祉常任委員会

委員長 宮田 真理子

3月8日

(議案9件中9件賛成全員可決、陳情1件賛成全員採択)

湯沢町指定地密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

指定認知症対応型通所介護事業者は、介護の提供には、利用者、その家族、地域の代表者、所在する町の代表者又は地域包括支援センターの職員、知見を有する者等により、協議会「運営推進会議」を設置し概ね6月に1回以上この会議に活動状況を報告し、評価をうけ、要望助言等を聞く機会を設けなくてはならない。

賛成多数可決

平成27年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ37,224千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,257,772千円とする。

問 基金残高が決算時117万円から今回750万円まで増えたのは何故か。

答 27年については税率も上がり、負担金も拡充、医療費は下がった。

問 国庫支出金の交付基準はどのようか。
答 かけた医療費をもとに算定する。

賛成多数可決

産業建設常任委員会

委員長 田村 計久

3月10日

(議案3件中3件賛成全員可決、発議1件賛成全員可決)

湯沢町都市公園条例の一部を改正する条例の制定

主水公園の区域変更に伴い、公園施設の建築基準、建築面積が敷地面積の100分の2であったものを、特例を設けることで建築基準の面積を100分10、100分の20などに変更可能にする。また、フットサルコートの新設に伴い使用料金を1,080円と定める。

賛成多数可決

願号 第1号 安保法制の廃止を求める
意見書の提出に関する請願

可決

提出者

湯の町湯沢平和の輪

代表 笛木 壕

総務文教常任委員会では
反対多数で否決。
本会議において賛成6
反対5 賛成多数で可決。

反対

岸野 雅人

日本国憲法第9条を守るのは、日本だけです。
北朝鮮や中国の脅威に対し、一国だけで安全を保つことができないことは、クリミア半島や南シナ海を視れば明らかです。

集团的自衛権の一部を行使することは、守備専門武装チームの守備力を高めるためには、やむを得ない判断だと思えます。
よって安保法制の廃止は求めるべきではないと考えます。

賛成

佐藤 守正

憲法は、国民が政府の行動を規制し守らせるためにある。今までは憲法違反とされてきた集团的自衛権を、政府が勝手に解釈を変更して行使できるとすることは、立憲主義に背くもので許されない。

戦争法を強引に通してから、自衛隊は急速に変貌している。28年度予算で購入する装備は、アメリカ軍と

高橋 五輪夫

海外で共同行動をするための攻撃的侵略的な武器ばかり。それも後年度負担のツケ払い。政府を牽制する声を地方から上げていきたい。

請願に賛成いたします。私は現在の憲法は護憲に固執せず、国民の民意を問うて改憲すべきではないだろうかと思えます。

しかし、立憲主義を遵守せよという今回の請願は、法治国家として当然であり、権力者により憲法の解釈を変えることには絶対にあってはならないのでこの請願には賛成いたします。

議号 第1号 公共道路等除雪費を経営事項審査の
加対象科目に計上する意見書について **可決**

提出者 岸野 雅人 議員

産業建設常任委員会では賛成全員で可決。
本会議においても賛成全員で可決。

情号 第1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と
予防、その危険性や予後の相談の
出来る窓口などの設置を求める陳情 **可決**

提出者 軽度外傷性脳損傷仲間の会 代表 藤本 久美子

本会議において賛成全員で可決。

一般会計

反対論

佐藤 守正

湯沢町では民生費がやや軽く扱われている感が否めない。町の最重要施策は福祉の増進であるのに、湯沢町は常に土木費が最大の支出項目になっている。他のほとんどの市町村では民生費が総支出の25%から30%を占めて目的別支出では1位である。

民生費には、一つ一つの施策にかかる経費は少なくとも、住民の暮らしを支えるには必要な事業が沢山あり、それにもっと潤沢な予算を付けるべきだと主張したい。
賛成10 反対1 賛成多数で可決。

議員報酬の引き上げ **反対論**

岸野 雅人

地域経済は一部で上向いているかも知れないが、全体としては依然厳しい状況が続く。

職員の給与が若年層を主にして上がるのは意味と効果が

あると思うが、議員12人の報酬が、年間で100分の5ヶ月分上がったとしても、経済効果はほとんどないと言える。

また執行部自身は上げないのに、議員報酬を上げると言う理由にも合点がゆかない。今回の報酬増額はご遠慮申し上げたく、反対をします。

田村 計久

議員報酬の引き上げに反対します。

①小雪による減収が及ぼす影響とこれまでの町の経済状況に改善の兆しはななくさらに悪くなる。

②ワールドカップ開催の経緯に対して町民の行政に対する不信感が払しょくされていない。

③新潟県10の町村議会において、20万円を超える報酬は4町村、湯沢町の議員報酬は聖籠町に次ぎ、2番目の金額で高い方である。

以上の点から町財政の厳しい中、議員報酬の値上げは必要ないと考えます。

賛成6 反対5 賛成多数で可決。

執行部提案に対する討論

議員全員協議会

第1回
平成28年1月25日

アルペンスキークールドカップの準備状況

選手・関係者は参加国20ヶ国286名の予定。テレビ放映の海外クルーはオーストリア1ヶ国である。

問 協定は締結しているのか。

答 町、SAJ、SAN、プリンスの4者で結んでいる。

放課後児童クラブ

放課後児童クラブ運営には、指定管理者制度を導入したい。候補者として「社旗福祉法人湯沢町社会福祉協議会」を選定したい。

問 今の社協の状況で運営できるのか。

答 社協と協議している。

問 民間に運営を任せているのが全県で52%になっているが、中身は。

答 NPO法人とか、新潟市は社協となっている。

地方創生総合戦略の状況

地方創生対策特別委員会から提言があったが、新年度への具体化はこれから。

問 パブリックコメントの件数は。

答 2件あった。意見は12件である。

第2回
平成28年2月24日

総合計画後期基本計画のパブリックコメント

審議会を26年には2回、27年には4回開催し、27年1月20日に答申された。

1月27日からパブリックコメントを開始、1件のパブリックコメントがあった。25日が締め切りである。

新ゴミ処理施設の進捗状況

生ゴミの処理方針については

- ① 減量化、資源化施策の推進
- ② 経済性と環境負荷軽減

町民負担の観点を総合的に検討する。処理方法による経費比較をしている。

問 おおよその予算、負担割合は。

答 計画を積み上げていき、そこから決まる。

問 処理能力は現在の施設と比べてどうか。

答 35年には人口も減るので、現在の施設より小さくなっている。

第3回
平成28年3月23日

布場スキー場

布場スキー場をあと3年の2019年3月まで借地し、その後半年かけてリフトを撤去したい。

問 1年間の借り上げ料は。

答 布場スキー場の借り上げ料は218万円。

問 返還するとしても、何もしないのか。

答 2年前に返還保障を払う代わりに原状復帰しないことになっている。



布場スキー場

広報戦略アドバイザー

添田正義氏を広報戦略アドバイザーとして委嘱する。

問 契約期間は。

答 2年くらいを考えている。

問 デスクはどこに設けるのか。

答 総務部企画政策室に設け、週2日くらいの勤務になる。

(3月議会前までの常任委員会調査)

総務文教常任委員会

委員長 岸野 雅人

2月18日

湯沢高原契約更新の方針
平成29年4月以降もハイランドパーク株式会社と契約更新の予定。細部は今後協議。

主なQ&A

問 透明化と関係する支出の抑制を。

答 年間、施設で1億円程度。(整備は5、6千万円)

問 累積欠損金勘定は28年5月期で解消するのか。

答 その予定です。

問 設備投資計画の見通しは。

答 将来の設備投資の話はこれから詰めていく。

マイナンバー制度の現状等

中央のシステム障害による遅れがある。発行1枚に職員一人が30分かかる。

認定こども園の準備状況

2人目・3人目の負担減は3月の教育委員会議題。1歳児の入園が増える。行政の仕事は「子育て」への「支援」。

総合子育て支援センター視察

給食センター視察(給食の試食)

食物アレルギー、衛生・安全・栄養と提供量などに十分な注意が払われている。

生活福祉常任委員会

委員長 宮田 眞理子

2月18日

保健事業

● 後期高齢者健康診査

27年度1月末までの受診者457人。

● 予防接種事業

① 高齢者の予防接種・肺炎球菌ワクチン接種・高齢者インフルエンザワクチン接種

② 風疹予防接種27年度実績なし、26年度延べ5人。

● 住民健診事業

① がん検診・特定健診

② 集団検診による受診困難者への結核検診

● 糖尿病予防のための二次検査住民健診、国保ドック受診者で、19、74歳を対象に二次検査を行い、生活習慣を見直し。

● 疾病予防対策事業

慢性腎臓病予防のための住民健診後の健康教育課事業を見直し、予防対策を実施。

● 湯の町ゆざわの健康調査研究継続。

過誤納の返納状況

対象者に還付処理等を行っている。課税地不明による調査不能者は17人。調査不能による未処理は94人。

湯沢町国民健康保険の運営

平成30年度からの国保は都道府県が市町村とともに、運営を担い、都道府県が財政運営の責任主体となる。

産業建設常任委員会

委員長 田村 計久

2月24日

地域整備部の主要公共事業等の進捗状況

上水道電気機械設備更新事業、簡水電気機械設備更新事業、二俣地内配水管移設工事等事業は完了。

湯沢浄化センター、1億7、000万円。土樽松川浄化センター、710万円。三俣処理区、4億7、900万円など。

湯沢町の除雪状況

12月からは少雪のため消雪パイプ電氣量と除雪出動が前年比、大幅に減少、凍結防止剤の散布は、前年より増加。

観光客入込状況

スキー場の1月末の入込状況と夏季の入込合わせ対前年103%。スキー客は1月末で106%と好調、少雪のため3月が不明確。

インバウンド観光状況の状況と対応

招へい事業13件、訪問事業8件。スキー場対前年比141%、少雪の影響か外国人客と日本人客の入込が逆転。

民泊の現状

違法行為は関係機関と連携し対処する。

農業制度と生産状況等

水田フル活用の推進と経営所得安定対策、担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進。27年生産状況は天候により生産量が少なく青未熟米が多く品質が低下。

平成27年度 議員出勤簿

平成27年4月1日～平成28年3月31日

本会議は27年度に定例会・臨時会あわせて5回開催されました。その開催日の合計が出席必要日数(出席義務日)で、全ての議員が同じとなります。欠席は1日まるまる休んだ場合を1日とし、遅刻・早退の場合は遅刻・早退があった場合ごとに1回として記載しています。

委員会については4つの常任委員会(総務文教・生活福祉・産業建設・議会広報)と議会運営委員会及び特別委員会(一般会計補正予算審査・当初予算審査・決算審査・地方創生)が設置されましたが、全ての議員が同じ委員会の委員ではないこと、また各委員会ごとに開催回数異なるため、必要出席日数も各議員によって異なります。また、その委員会の委員でない場合でも、請願の紹介議員として所属外の委員会に出席を求められたり、議長のようにほぼ全ての常任・特別委員会に出席していても、正規の委員ではないことから必要出席日数が0の議員もいます。

また、議長は中立公平の立場から全ての常任委員会及び特別委員会の委員に就任していません。議会選出の監査委員も監査をする立場なので、決算審査特別委員会の委員には就任できません。

| 議員名 | 会議名と出欠状況 | 本 会 議 | | 常 任 委 員 会 | | | 議 運 ・ 特 別 委 員 会 | | | | |
|-------|----------|--------|--------------------|-----------|------|------|-----------------|------|---------|------|-------|
| | | 出席必要日数 | 欠席・遅刻・早退はありませんでした。 | 出席必要日数 | 欠席日数 | 欠席理由 | 出席必要日数 | 欠席日数 | 遅刻・早退回数 | 早退理由 | 欠席・遅刻 |
| 並木利彦 | | 19 | | 35 | | | 16 | | | | |
| 高橋政喜 | | 19 | | 35 | | | 16 | | | | |
| 高橋五輪夫 | | 19 | | 37 | | | 25 | | | | |
| 岸野雅人 | | 19 | | 34 | | | 25 | | | | |
| 角谷勉 | | 19 | | 34 | 1 | ◎ | 16 | | | | |
| 白井孝雄 | | 19 | | 37 | 2 | ◎・◎ | 25 | | | | |
| 関忠夫 | | 19 | | 21 | 1 | ◎ | 16 | | | | |
| 宮田真理子 | | 19 | | 20 | | | 25 | | 1 | ◎ | |
| 田村計久 | | 19 | | 21 | | | 25 | | | | |
| 佐藤守正 | | 19 | | 20 | 2 | ◎・◎ | 25 | 1 | | ◎ | |
| 師田保 | | 19 | | 23 | | | 16 | | | | |
| 南雲正 | | 19 | | 0 | | | 5 | | | | |

理由の記載方法：◎病気等(自身、家族を含む)、◎冠婚葬祭(出席案内をもちいた場合)、◎議員としての公務等出張、◎事故等、◎自己都合

議会活動日誌

1月5日 新潟県町村議会議長会臨時総会(新潟市)

6日 湯沢町消防出初め式

8日 広報常任委員会

13日 湯沢町新春賀詞交歓会

13日 みどり市議会議会改革特別委員会視察対応

14日 広報常任委員会

19日 広報常任委員会

25日 第1回議員全員協議会

2月5日 湯沢小学校アルペンスキー競技大会

11日 F I S アルペンスキーワールドカップ2016湯沢苗場大会

ウエルカムパーティー

13日 F I S アルペンスキーワールドカップ2016湯沢苗場大会

14日 カップ2016湯沢苗場大会

18日 総務文教常任委員会

生活福祉常任委員会

20日 十日町雪まつり雪上カーニバル・歓迎レセプション

23日 職業訓練法人 南魚沼職業能力開発運営協会理事会及び代議員会(南魚沼市)

南魚沼市消防審議会(南魚沼市)

新潟県町村議会議長会

第67回定期総会(新潟市)

24日 第2回議会全員協議会

産業建設常任委員会

25日 (公社)南魚沼シルバー人材センターと市町議会との懇談会(南魚沼市)

26日 南魚沼地域土地開発公社理事会(南魚沼市)

28日 南魚沼広域計画協議会(南魚沼市)

28日 新潟県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会(新潟市)

29日 やすらぎ堤の概要及び計画等の視察(新潟市)

3月1日 総務文教常任委員会(湯沢町総合子育て支援センター・ジャンプラネット視察と学校給食体験)

3日 議会運営委員会

4日 広報常任委員会

5日 湯沢町立中学校

7日 湯沢町立中学校

5日 第20回「越後湯沢全国画展」表彰式及び交流会

23日 魚沼地域特別養護老人ホーム組合議会

22日 湯沢小学校

24日 第69回卒業証書授与式

28日 二市町正副議長会議

議員表決結果報告

平成28年3月定例議会

- 採決結果の記載方法（可=賛成多数で可決・採択等の場合：否=賛成少数で否決・不採択等の場合）
- 表決結果の記載方法（議員個々の賛否：賛成=○・反対=×・欠席=欠・除斥=除）：議長は採決に参加できません。

| 提出者 | 議案名 | 採決結果 | 並木利彦 | 高橋政喜 | 高橋五輪夫 | 岸野雅人 | 角谷勉 | 白井孝雄 | 関忠夫 | 宮田眞理子 | 田村計久 | 佐藤守正 | 師田保 | |
|-------|--|---------------------------|------|------|-------|------|-----|------|-----|-------|------|------|-----|---|
| 執行部提出 | 湯沢町税条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 平成27年度一般会計補正予算(第6号)の専決処分の報告 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 平成27年度一般会計補正予算(第7号)の専決処分の報告 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 平成27年度一般会計補正予算(第8号)の専決処分の報告 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 平成27年度水道事業会計補正予算(第3号)の専決処分の報告 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 湯沢町情報公開審査会委員の委嘱 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 湯沢町個人情報保護審査会委員の委嘱 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 湯沢町農業委員会委員の任命 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 魚沼地域胃集団検診協議会規約の変更 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 魚沼地域胃集団検診協議会の廃止 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 魚沼地区障害福祉組合規約の変更 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 湯沢町職員の退職管理に関する条例の制定 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 湯沢町職員の給与に関する条例の一部改正 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 湯沢町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 | 可 | × | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ |
| | 湯沢町職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部改正 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 湯沢町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 湯沢町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 湯沢町行政不服審査に関する条例の制定 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 湯沢町固定資産評価審査委員会条例の一部改正 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 湯沢町奨学金貸与条例の一部改正 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 湯沢町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 湯沢町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 3月定例会 | 湯沢町都市公園条例の一部改正 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 湯沢町総合計画の後期基本計画 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 南魚沼市との定住自立圏形成協定締結 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 湯沢町が南魚沼市に委託する事務の変更 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 普通財産の無償貸付 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 土地賃貸借仮契約(有限会社栄屋)の締結 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 土地賃貸借仮契約(農事組合法人滝の又農産)の締結 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 字の変更 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 湯沢町保健医療センターの指定管理者の指定 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 湯沢児童クラブの指定管理者の指定 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 平成27年度一般会計補正予算(第9号) | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 平成27年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号) | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 平成27年度介護保険特別会計補正予算(第3号) | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 平成27年度下水道特別会計補正予算(第3号) | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 平成27年度水道事業会計補正予算(第4号) | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 平成27年度病院事業会計補正予算(第1号) | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 平成28年度一般会計予算 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ |
| | 平成28年度国民健康保険特別会計予算 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 平成28年度後期高齢者医療特別会計予算 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 平成28年度介護保険特別会計予算 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 平成28年度下水道特別会計予算 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 平成28年度水道事業会計予算 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 平成28年度病院事業会計予算 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 普通財産の貸付 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 陳情 | 安保法制の廃止を求める意見書の提出に関する請願 | 可 | × | ○ | ○ | × | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | |
| 陳情 | 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、相談の出来る窓口などの設置を求める陳情 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議会提出 | 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、相談の出来る窓口などの設置を求める意見書 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議会提出 | 安保法制の廃止を求める意見書 | 可 | × | ○ | ○ | × | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | |
| 議会提出 | 安公道路等除雪費を経営事項審査の加対象科目に計上する意見書 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

Q ハイランドパーク(株)との 契約はどうか

高橋 政 喜



A 契約は安全・安心を考えると。



湯沢高原ロープウェイ

質問 契約期間は平成24年4月1日から29年3月31日の5年間となる。契約では期間満了の二年前までに町、ハイランドパーク(株)のいずれかにより書面にて更新拒絶の申し出がない限り、引き続き5年間継続する。となっている、その一年前がちかくなってきたが町の考えは。

答弁 契約は安全安心を考えると、現在のハイランドパーク(株)が良いのではないかと考える。

質問 今後も年間約1億円の投資を続けるのか。

答弁 契約に対して様々な内容を現在検討中である。

質問 「リハビリテーション科設置」を再度尋ねる。12月の一般質問で、リハビリテーション科の設置を要望した。高齢者対策また病後のリハビリ(理学療法)等に温泉を利用した理学療法、自立のための作業療法を導入し、特徴ある湯沢病院にすべきではないか。まして経営を考えるとならば、なおさら実現に向けて検討すべきと思う、もし付

答弁 特定の診療科目とするためには設備を整え、医師の確保が必要である。またどれだけのニーズがあるのか調査をし、管理者と協議して検討していく。また営業していくには費用対効果も考えなければならぬ。

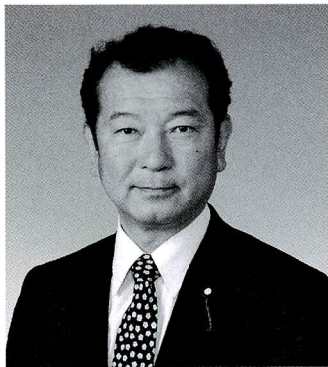
Q 湯沢病院に「リハビリテーション科設置」を

質問 滝沢公園の整備と不動滝に通じる道の今後はどうなるのか説明を求める。

答弁 滝沢公園の整備は、太鼓橋と水力発電を具に強く要望していく。不動滝へ

の道は土曜、日曜は通行できるように作業する。しかし28年のコンクリート打ちの時だけは一時通行止めになることもある、関係者には2月23日に説明済みであります。

Q 滝沢公園の整備と不動滝に通じる道の今後はどうなるのか



Q 子育ての窓口を分かりやすく

岸野 雅人



A 教育委員会は、5月から湯沢学園内に。



湯沢認定こども園 開園式

質問

この4月保育園が統合。湯沢学園内に『湯沢町総合子育て支援センター』が開設される。

一方、出産・乳幼児までの対応と病児・病後児保育は湯沢町総合福祉センター内。各種手当てなどは役場1階税務町民部、奨学金は子育て教育部で3階。

施設等とはもかく、町民目線からの改善余地はあるように思う。

また将来、教育委員会と子育て教育部はどこに在るのが望ましいと考えるか。

答弁

総合子育て支援センターに保健師を配置し育児相談にも対応。奨学金などは審査の必要上担当課で取扱う。

教育委員会は、5月から湯沢学園内に設置する。

質問

将来、湯沢学園に他地域からも入園者があり

Q

外国人誘客と地域の将来

A

「住んでよし、訪れてよし」を目指す。

質問

外国人のお客が増える。将来の雪国湯沢町がどんな観光地であって欲しいかを見つめ直す時が来ていると思う。

荒れた観光地にならぬよう、どのような観光地を目指し、今後の外国人誘客活動はどう進めて行こうと考えているか。

答弁

今後も広くマーケットを開拓し、有利に商談

感謝の声が集まるよう目指さなければ、教育の湯沢ブランドにはつながらない。湯沢学園10数年を貫くテーマを掲げてはいいかがか。

答弁

テーマは教育委員会側で検討。

を進められるよう、市場として有望な地域に誘客活動をして行く。

質問

平たく言うと、手当たり次第に聞こえる。町が壊れてしまわぬよう、もう少しねらいがあっても然るべきと思うか。

答弁

外国人の割合はスキー客で約3%、宿泊で2〜3%、言われる心配には及ばないし、騒がしくない少人



インフォメーション

数グループが多い。旅慣れた欧米人が満足する体制整備が肝要。協議しながら方向性を定めて行く。

質問

稼いで食っていくことも、より良い地域を後世に伝えることも大切。

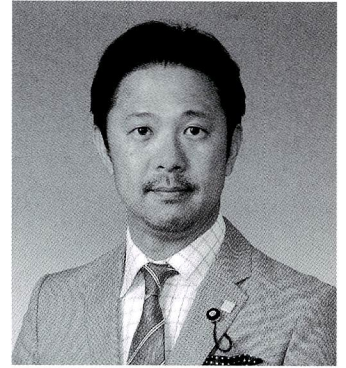
日本に住む外国人とか、欧米系の方とか、そういう具体的なねらいがあっても良いのではないか。

答弁

言われるように住んで好し、訪れてよしを指し、町の特性を活かす観光振興を進めて行きたい。

Q 湯沢高原ロープウェイ 契約更新について問う

高橋 五輪夫



A 来年、仮契約が否決されても損害賠償の必要はないと考える。(後日訂正あり)



湯沢高原ロープウェイ

質問

平成24年4月1日から平成29年3月31日の5年間が契約期間であり契約書には契約満了の1年前つまり今月の31日までに湯沢町・ハイルンドパーク(株)のいずれかより書面にて更新拒絶の申し出がない限り、引き続き5年間契約する、とあります。

契約内容は今後1年かけて精査し来年の議会で議決を取ると言っても、仮に議会で否決することがあれば相手企業に対して契約不履行になり、損害賠償も考えられ、議会では継続を否決すること自体が不可能のように思われる。今後一年間かけて契約内容

質問 今後5年間の後期基本計画は前期5年間の基本計画を検証し、それを踏まえて新たに計画をするものだと認識していますが内容はほぼ前期の計画と同じです。その一部ですが、基本政策4は「自然と共に生き 快適に暮らせるまちづくり」であり重点戦略は「環境保全と自然エネルギーの活用等の推進」とあります。その主な事業は「バイオマ

Q

湯沢町総合計画 後期基本計画について問う

を見直すにせよ、来年3月に議会の議決を得るといふのは、すでに契約を断ることができないような判断に(民意)なる。これについてはどう考えているのか？

答弁 仮契約が否決され、相手方が何らかの被害を被ったとしても損害賠償の必要はないとされています。

スと自然エネルギーの活用等の推進」ですが、実際の事業はペレットストーブの購入費助成となっています。標題は立派ですが実際の事業内容はだいぶ規模が小さいと思いますしペレットストーブの補助金は予算規模は少額です。どこまで本気の計画かを問う。

答弁 町が実施主体で行うことには限界がある。ぜひご理解をいただきたい。

訂正後の答弁

「本契約を遵守しないために生じた損害については相手方に損害賠償を請求することができるとされていることから、損害賠償を求められる可能性がないとは言えないところです。



Q 廃墟化したマンションだらけの所に人が集まりますか？

並木利彦



A 人口減少の克服として居住用として購入していただくことが大事。

質問 マンション住民との共存共栄は、マンション

廃墟化の防止策。『湯沢町自治会の認定基準等に関する要綱』もでき、積極的に定住して頂くことが大事だと思いませんか？

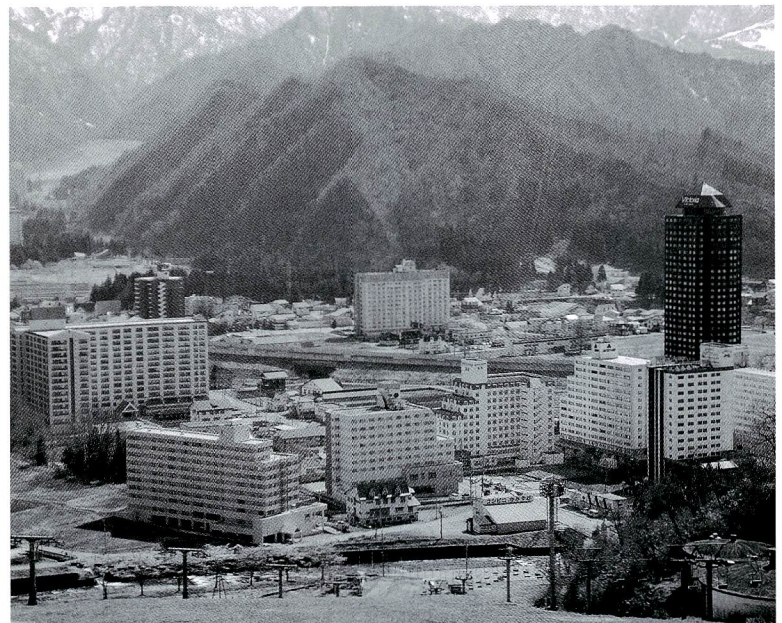
答弁 マンション管理組合と意見交換を行ない共存共栄していく。

質問 マンション交流促進事業補助金の使い方も、共に汗をかき、湯沢町のためになる事業に支出すべきでは？

答弁 補助金の目的が、マンション住民との交流促進であるため、今まで通りとしたい。

質問 土樽地区は、観光施設が散在。湯沢フィッシングパーク周辺に、川遊び時に使うトイレ、ホテル資料館、体験工房などの総合的な公園があれば、滞在時間が延びるのでは？

答弁 必要とは思わう。民間の後押しはできるが、近々に造り上げていくとは



マンション群

困難。

質問 『ビーコン』を使い、情報を発信するのが手取り早いですが、その整備はいろいろと問題がある。QRコードを観光箇所等で外国人対応や観光紹介などで活用しては？

答弁 QRコードのどのような使い方が有効か検討していく。

質問 町の情報で新規、更新があった場合、SNS等で周知発信しては？

答弁 新着情報を読みきて頂く。

質問 Uターンの賃貸住宅家賃等補助金に於て就職形態が、派遣社員・パートタイマー・アルバイト等の方は対象ではない。町にあった独自のものにしては？

答弁 長期の定住促進と考えているのでギャップがあると思わない。

質問 若手の起業は、隙間産業に飛び込むことが手取り早い。隙間を探すときに町の状況をリアルタイムに発信することが大事だが？

答弁 商工会が起業支援センターを設置運営。町も起業支援に力を入れていく。

質問 今回のワールドカップ開催は、経年での観光客の増加が成功であり、今後どのようにワールドカップ効果を持続するのか？

答弁 広報戦略に取入れ、各スキー場とも連携していく。

質問 雪不足等で宿泊施設等の売り上げは減少と予想。町としての支援等の施策は？

答弁 悪影響ができれば緊急対策をする。登山やトレッキング等、宿泊や飲食の消費に結び付ける。観光等の補助金も見直し対応する。

Q スキーW杯大会開催に伴う結果について

関 忠 夫



A 決算確定後速やかに報告する。

アルペンスキーワールドカップ大会が2月13日・14日の2日間、苗場スキー場で開催され、スキーと観光の町・湯沢町は、外国人の誘客に向けた起爆剤になると期待が高まっています。

湯沢苗場大会は多くのスキーファンに感動を与え、大成功であったと思っております。

しかし、開催に当たり、多くの問題がありました。

質問 町の負担は7,000万円の他に支出はどのくらいになるのか、ワールドカップ推進室の事務費と広告宣伝費の内訳はいくらか。

答弁 収支について現在、精算中であるため決算が出ていない。決算確定後、速やかに報告させて頂く。

質問 「経済効果（広告換算）15億円が見込まれる」と広報していますが、いつ頃どのような経済効果が出るのか。

答弁 スキーの町湯沢の宣伝としては非常に大きい

効果があったと思っている。国内外に広く周知できたことから、来年度以降に効果が出て来るものと思っている。

質問 町内によっては盛り上がりがありなかつたように感じたが、主催者としてどのように感じているか。

答弁 浅貝地区や温泉通りでは通りにフラッグがはためき、各町内会の庭先や窓にはあちこちにWカップの上り旗やタペストリーが飾られており、町民も様々な関わりを持ってこの大会が成功したものと考えている。

質問 子供たちに感動と希望を与えたワールドカップ、これからの子供たちに、一流のスキー選手になるための支援をどのように考えているか。

答弁 子どもたちに競技スキーの育成をする組織として湯沢町ジュニアスキー選手育成会がある。これを拠点に更に強化していきたい。



FISアルペンスキーワールドカップ2016 湯沢苗場大会

Q 子ども議会開催の準備状況について

質問 ・実施するとすれば、いつの時期がよいのか。
・対象学年は何年生にするのがよいのか。

〈教育長答弁〉

答弁 実施した事例や議員の思い入れなどを勘案して議会事務局からテーマなど骨子を提案して頂き、教育委員会と学園管理職も含めて具体的に計画する。



Q 町の国保財政への国からの支援はどのように行われたのか

佐藤 守正



A 881万5千円を受けたが税率は上げざるを得なかった。

質問 国は、都道府県が国保の保険者になること

地ならしとして、1、700億円を保険料軽減の財源として各市町村に配分したという。湯沢町はどれだけの配分を受け、それを何に充当したのか。

答弁 保険基盤安定負担金 保険者支援分として

881・5万円を受けた。

質問 この交付金は国保税を

下げるための交付で、国は一人当たり5千円は下がるはずだといっている。このように下がったという説明が

欲しい。

この配分は年度当初から分かっていただけだから、27年度の保険料の引き上げは必要なかったはずだ。

答弁 町の被保険者数が

300人ほど減るため、予定している国保税を確保するためには、国の支援が増えたにしても税率を上げて保険料収入を確保せざるを得なかった。

質問 この支援金は、保険税

を下げる以前に、被保険者の減少による収入減で消えてしまったということなの



か。また今年も保険税引き上げを考えているのか。

Q 湯沢町における一人親世帯の生活状況は

答弁 法定外繰り入れが難しいので、若干の引き上げを考えざるを得ない。

質問 日本の子どもの相対的貧困率は16・2%。中でも一人親世帯の貧困率は54・6%だが、湯沢町の実態はどうか。

答弁 町の一人親世帯は79世帯。そのうち55世帯は

社会保険に加入しており、毎月一定の給与収入がある世帯だ。残りの世帯は扶養手当の全額支給者である。それは母子子ども一人の場合年収が130万円未満なので、全体の4割近い世帯がそのような状況に置かれている。

質問 年収130万円の暮らしとはワーキングプアそのものだ。

一人親世帯には児童扶養手当が支給されるが、申請が必要である。もれなく申請をしているだろうか。

答弁 離婚の届けがあった時には窓口で扶養手当のことは説明し、手続きをしてもらっている。支給漏れはないと思う。

質問 申請の手続きなどで難渋する方も居ると予想されるが、救済の手だてはどうか。

答弁 申請書には記入すべき所得情報など可能な限り役場の方で記入して届けているので、記入で難儀をすることはない。

Q

後期基本計画の「基本政策6項目」、「19の重点戦略」、「町の財政認識」が5年前の前町長と同じとはいかに

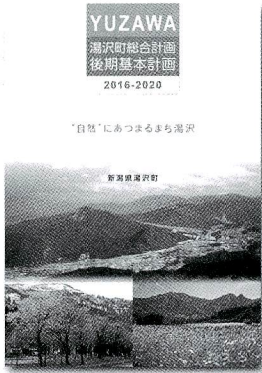
&

角 谷 勉



A

町の財政構造は同じ、厳しい財政状況をふまえて行政運営にあたる。



質問

この5年間には東北大地震、福島第二原発事故があり、政権も変わり政策も大きく変わった。

湯沢町も湯沢学園の建設は38億円以内が52億円以上に、湯沢高原は5年で約7億円、10年で10億円の投資計画が進められている。町の財政は、税収や貯金は大きく減少し、借金は大幅に増え財政数値も年々悪化している。社会情勢や町の財政は大きく変わりとつあると考える。

答弁

町の財政構造は変わっていない。基本計画に

そって厳しい財政状況をふまえて、最小の経費で最大の効

果をあげるよう行政運営に努める。

Q

「まちづくり基本条例」で定めてあり、他の市町村は策定している財政計画を策定すべきでは

A

他の市町村を参考に検討する。

質問

他の市町村は後期基本計画の財源的な裏づけとして財政計画を策定している。また、まちづくり基本条例では「総合計画は、財政状況を踏まえて策定しなければならぬ」と定めてある。後期基本計画に基づいた財政計画を策定すべきではないか。

答弁

戦略等年末までに明確になる予定。従来同様の支援をする。

質問

外国人労働者の受け入れ拡大は、若者、女性、高齢者等の雇用機会の喪失や、労働条件等の改善を妨げる懸念があると言われている。医療、社会保障、教育、治安等検討し、10年後、20年後を見据えて方針を。

質問

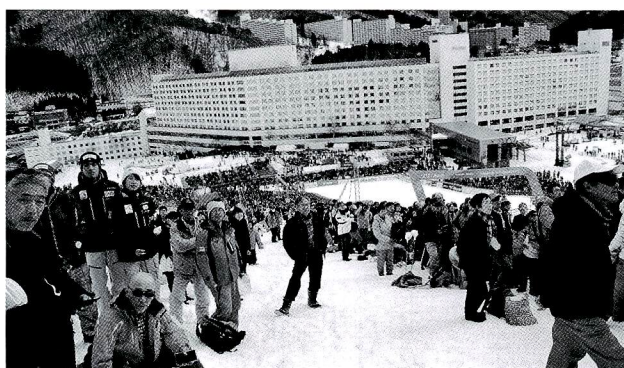
外国人労働力は必要と考えるが、他市町村を視察し検討する。

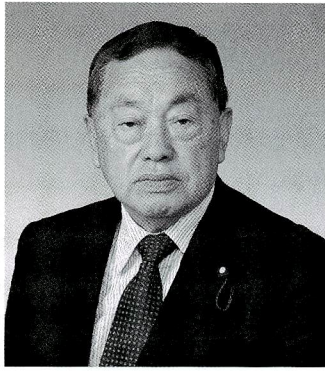
質問

対応を示すべきである。また、5,000万円追加時の町長の給与半減についての対応は。

答弁

清算終了後に判断する。





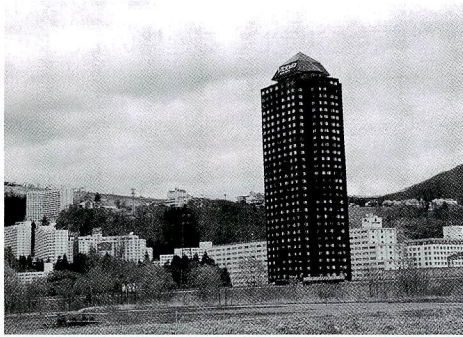
Q 湯沢町における違法民泊等の実態と今後の対応は。

南雲 正



A

国が規制緩和の方向で動いているので、地方自治体が規制を加えることは難しい。



リゾートマンション群

質問

外国人観光客の急増に対応するため、国は民泊の新ルールの策定を急いでいる。リゾートマンションの部屋等が新しいルールによって宿泊施設に転用されるような事態が発生すると、宿泊を観光産業の基盤とする町の宿泊産業の経営基盤が根本から崩れかねない。

既に湯沢町でも、海外で大規模を誇るといわれている民泊仲介サイトに登録されている物件も多数ある。

町ではどの程度の現状を把握し、それらを踏まえたうえで今後の対策をどのように考えているのか。

外国人観光客の急増に対応するため、国は民泊の新ルールの策定を急いでいる。リゾートマンションの部屋等が新しいルールによって宿泊施設に転用されるような事態が発生すると、宿泊を観光産業の基盤とする町の宿泊産業の経営基盤が根本から崩れかねない。

全国童画展の20回の開催を記念して、23年にわたり湯沢の童画文化を全国、世界に発信してきた関係者の努力に応え、湯沢独自の童画文化を後世に残すための拠点施設「童画美術館」の建設を決定する時が来た。W杯アルペンスキー湯沢苗場大会の開催で、世界へのスキー文化の発信、スキー産業への起爆剤、子供達に夢を与えるという無形文化の醸成、確立に成功することができた。

次は、湯沢の童画文化とい

質問

全国童画展の20回の開催を記念して、23年にわたり湯沢の童画文化を全国、世界に発信してきた関係者の努力に応え、湯沢独自の童画文化を後世に残すための拠点施設「童画美術館」の建設を決定する時が来た。W杯アルペンスキー湯沢苗場大会の開催で、世界へのスキー文化の発信、スキー産業への起爆剤、子供達に夢を与えるという無形文化の醸成、確立に成功することができた。

W杯の開催は、新たな予算の組み立てから始まったが、童画美術館建設費は既に1億円の基金が用意されている。地方創生元年の今こそ、建設に着手すべき時である。町長の勇気ある決断を望む。

20年間も1億円という基金がある中で、建設にいたらなかったということ

答弁

20年間も1億円という基金がある中で、建設にいたらなかったということ

い、今しばらく時間を頂きたい。



第20回 全国童画展のオープンセレモニー

A

様々な状況を勘案し、検討しているので、もう少し時間をいただきたい。

Q

第20回「日本童画の父、川上四郎記念 越後湯沢全国童画展」開催に合わせて「童画美術館」建設の決断を。

リゾートマンションへの民泊規制は管理規約等による対策しかなく、湯沢町リゾートマンション連合会への働きかけが必要と思われるが。

答弁

民泊を拒む場合は各マンションの管理規約によって対処するのが唯一の手段と考えている、マンション毎に民泊の取り扱いについて検

討願したい。また心配される事柄についても観光協会と共同に対策を進めなければならない。

議員と「まちづくり」について意見交換しませんか 出張意見交換会

湯沢町議会は、議会運営及び議員の活動に関する基本事項を定めた「湯沢町議会基本条例」を昨年の4月に制定しました。

◆議会基本条例 5条-2より

「議員は地域、組織、団体等町民との意見交換の場へ積極的に参加し、また場を設けて広く意見を聴き、政策立案強化を図る責務を有する」

これに基づき、議会との意見交換会を希望するグループ・団体のみなさまのところへお伺いします。

お申し込み
お問い合わせ先

湯沢町議会事務局

〒949-6194 南魚沼郡湯沢町大字神立300番地
TEL.025-784-3115 FAX.025-784-351
Eメール gikai@town.yuzawa.lg.jp

対象

町内において活動するグループ・団体でおおむね10名以上の会合等。

申込方法

専用申込書に必要事項を記入し、湯沢町議会事務局へご持参いただくか、FAXで送信またはご郵送ください。Eメールで必要事項を送信していただいても受け付けます。

申し込み受け付け後、担当の委員会で検討した上で、開催可否を決定し、ご連絡いたします。

※専用申込書は、議会事務局に置いてあります。



ご意見をお寄せください

湯沢町議会は、みなさまからのご意見・ご提案をお待ちしております。

お寄せ頂いたご意見は今後の議会だよりづくりの参考にさせていただきます。

宛先 湯沢町議会事務局

郵送 〒949-6192 湯沢町大字神立300番地

FAX 025-784-3510

Eメール gikai@town.yuzawa.lg.jp

f <http://www.facebook.com/yuzawamachi.gikai/>

- ご意見は300字程度にまとめてお送りください。
- ご住所、氏名(実名)、年齢、性別、電話番号を明記してください。
- お寄せいただいたご意見・個人情報は議会内で厳重に管理し、目的以外での使用は致しません。
- ご意見の内容にかかわらず個々の回答は控えさせていただきます。

本議会の
内容を確認
できます

本会議の内容をインターネットとラジオで確認できます。



インターネットにより本会議の音声配信を行っています。

- ① 湯沢町ホームページから
- ② 町議会情報を選択
- ③ 本会議録音音声継ぎを選択
- ④ 目次から、日付を選択してください。



USTREAMによる、インターネット中継配信を行っています。



一般質問には、FMゆきぐにによる音声配信をしています。

f フェイスブックにより議会の活動報告を行っています。インターネット回線を使い、会員登録することで議会での動きが何時でも確認できます。

編集後記

今年の冬は暖冬小雪で、冬の事業関係者にとっては大変厳しい冬となってしまい、春が早く来たと喜んでいただけないのが現状であろうかと思えます。

3月7日から3月23日まで3月議会が開かれ、28年度の当初予算の審査が行われ活発な議論がされました。

私たちは、わかりやすく読みやすい議会だよりを目指し、編集にあたっては、まだまだ道なかばでありませんが、今後も委員一同努力したいと考えております。

また、皆様のご感想をお待ちしております。

最後に、今回の「議会開催のお知らせ」でミスがあり、皆様方にご迷惑をおかけした事をお詫び申し上げます。

議会広報常任委員会

委員長 高橋五輪夫
副委員長 並木利彦
委員 白井孝雄・角谷勉
委員 岸野雅人・高橋政喜

